

第186回 教育研究評議会要録

日時	令和2年7月22日(水) 13時00分～15時10分
場所	遠隔会議：応接会議室，各研究室等
出席者	今岡学長，藤原理事，小路田理事，小川理事，野村理事，平井理事，河本副学長，成瀬副学長，三成副学長，吉村副学長，安田副学長，久保副学長，野村文学部長，渡邊理学部長，黒子生活環境学部長，高田人間文化総合科学研究科長，石崎評議員，中山満子評議員，棚瀬評議員，山内評議員，中山徹評議員，林井評議員，柳澤評議員
列席者	酒居監事，福田監事，岩阪事務局次長／総務・企画課長，桑原国際課長，川村研究協力課長，林財務課長，清水施設企画課長，鱈学務課長，西村学生生活課長，早川入試課長，横井学術情報課長

議事に先立ち，前回の記録を確認した。

I 審議事項

1. 第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における現況調査表について
小路田理事から，資料1-1～1-5により説明があり，協議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。また，意見があれば7月27日までに担当係まで連絡することとした。
2. 第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における中期目標の達成状況報告書について
小路田理事から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。また，意見があれば7月27日までに担当係まで連絡することとした。
3. 大学機関別認証評価の自己評価書について
小路田理事から，資料3により説明があり，協議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。また，7月13日に大学改革支援・学位授与機構との事前相談を実施し，概ね大きな問題なく提出できる見通しである旨の報告があった。
4. 令和3年度学年暦について
学務課長から，資料4により説明があり，協議の結果，原案のとおり承認した。
5. 令和3年度授業計画における非常勤講師の配置に関する指針について
学長から，資料5により説明があり，協議の結果，原案のとおり承認した。
6. 令和3年度授業計画における非常勤講師の配置に関する人事計画の指針について
学長から，資料6により説明があり，協議の結果，原案のとおり承認した。
7. 人間文化総合科学研究科 博士後期課程定員充足状況の分析と定員充足に向けた課題について
高田人間文化総合科学研究科長から，資料7及び参考資料1により説明があり，意見交換を行い，引き続き検討することとした。また，今年度の秋入試から，従来の10月1日入学者に加えて次年度4月1日入学者の入試も行う旨の報告があった。
なお，主な意見は以下のとおり。
 - ・小路田理事から，博士後期課程改組を行ったにもかかわらず定員充足率が低い状況にあるため，状況を分析すべきとの意見があり，高田人間文化総合科学研究科長から，定員の確保ができていない

状況はしっかりと受け止めるべきだと思っているが、定年退職者の後任不補充により基本的な教員数が減っている中で学生を確保しなければならない現状も理解いただきたいとの発言があった。

- ・学長から、秋入学の見通しについて質問があり、高田人間文化総合科学研究科長から、新型コロナウイルスが入学者数の変動にどのように影響するのか予想が難しいとの回答があった。また、今できることとして、オンライン等でいかに学生に情報を届けるかが重要であるとの発言があった。
- ・野村理事から、分析に用いている出典のデータが古いこと、魅力的な研究があれば学生は集まるので、その分析を行うべきとの意見があった。
- ・棚瀬評議員から、今回の改組で煙突型になったことによる悪影響がなかったのかどうかの分析、魅力ある研究があれば修士課程から数パーセントは博士課程に進学するので奈良女子大学としての特色ある研究についての分析が必要であるとの意見があった。また、一部の範囲での男子学生の受け入れに対する意見として、自然科学系は他にはない研究をしている教員が多く、女子に特化せず世界中から色々な人に集まってきて欲しいという声が多いとの発言があった。さらに、教員不補充という人事方策が続くと研究の将来計画は成り立たない旨の意見があった。
- ・高田人間文化総合科学研究科長から、博士課程の多くの学生を指導している三成副学長及び中山徹評議員に意見を求めているとの提案があり、三成副学長から、個性ある研究分野を維持していくことが重要であること、中山徹評議員から、改組による悪影響は顕著には出ていないこと、社会人と留学生に限っては入学者数を単に増やすことは可能であるが、何人の学生が博士の学位を取得して修了することができるか、入学者数を増やすことと大学院教育の質を保証していくことの兼ね合いが難しいとの意見があった。
- ・野村文学部長から、女子大学である以上、特色ある研究としてジェンダー関係が重要であるとの意見があった。

8. その他

小川理事から、認証評価対応として依頼中の後期シラバスの記載確認について、8月末までに作業を完了するよう依頼があった。

小川理事から、新型コロナウイルスの影響で遠隔授業による課題が増え、学生から負担が大きい旨の声があがっており、各教員において課題の量について配慮いただきたい旨の依頼があった。また、GPAの算入方法への特例措置適用の検討、学生の負担の具体的把握、さらには単位の実質化を担保する授業受講制度等について意見があり、教育計画室で検討することとした。

II 報告事項

1. 第69回経営協議会及び第267回役員会について

学長から、資料8により、6月26日に行われた経営協議会及び役員会について報告があった。

2. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料9により、奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があった。柳澤評議員から、資料「大学総括理事（大学の長）の選任について」は、理事長（候補者）が両大学の大学総括理事を選考するという書き方になっているが、両大学の意思が反映されるべきではとの意見があり、小路田理事から、合同理事長選考会議において両大学の意思を踏まえて大学総括理事の選考が行われる旨の説明があり、資料の記載内容について検討することとした。また、学長から、令和2年3月に策定されたガバナンス・コード等を根拠に理事長及び学長の選考における意向投票を実施しないことが大筋となる旨の発言に対して、ガバナンス・コードの解釈、意向投票の意義等について種々意見交換があり、学長選考会議において議論すべき課題であることを確認した。

3. 工学部及び生活環境学部文化情報学科の設置について

学長から、工学部については今年度、生活環境学部文化情報学科については来年度の設置審査に諮られるとの連絡が文部科学省法人支援課よりあった旨の報告があった。また、三成副学長から、学生募集の時期について質問があり、学長から、設置審査前は「申請中」「予定」としたうえで広報し、正式な募集開始の案内は文部科学省からの認可が下りてからとなる旨の回答があった。

4. 第4期中期目標中期計画策定委員会の委員選出について

小路田理事から、資料10により報告があった。また、初会合が7月27日に開催されること、本学の策定委員会から5名が法人全体の策定委員に選出されることの報告があった。

5. 「科学研究費助成事業の応募資格について（申合せ）」の制定について

研究協力課長から、資料11により報告があった。

6. 令和2年度補正予算における「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」の交付内定について

財務課長から、資料12により、交付決定額等について報告があった。また、TA人件費等の遠隔授業推進のための人件費も交付額に含まれているため、近日中に配分の連絡をする旨の報告があった。

7. アドミッションポリシーの改定について

各学部長及び人間文化総合科学研究科長から、資料13-1～13-10により報告があった。

8. 各室等からの報告について

安田副学長から、ダイバーシティ推進センターにおける「研究資金獲得セミナー」の開催について案内があった。

9. その他

小路田理事から、「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間(平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」を6月末に提出したこと、また、10月にヒアリングが実施されることについて報告があった。

8月末日付けで退任する酒居監事から挨拶があった。

以 上